

優良な子育てサポート企業としての「プラチナくるみん認定」取得について

2026年3月31日

トヨタファイナンス株式会社(本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：西利之) は、2026年2月16日付で、厚生労働大臣より特例認定（プラチナくるみん認定）を受けました。

「プラチナくるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員の子育て支援に取り組む企業として「くるみん認定」を受けた企業の中から、より高い水準で仕事と子育ての両立を支援している企業に付与される制度です。

今後も、仕事と子育ての両立をはじめとする働きやすい職場環境の整備をさらに進めるとともに、多様性を尊重し、互いの力を最大限に活かし合える組織風土の実現に取り組んでまいります。

以上